

# 協働の部屋

Vol. 1・2021年6月

みんなで住みたいまちに ★ できることから始めよう！

♪「協働によるまちづくり」を紹介する情報発信を始めました♪

平成27年4月に施行された「弘前市協働によるまちづくり基本条例」は、「みんなでまちづくりをしていきましょう」という「協働」を柱としたまちづくりの仕組み(ルール)を定めています。そのなかで、基本となるのは「市民参加」！一人ひとりが、自分たちのまちは自分たちで作っていくという意識を持って、できることから取り組むことを大切にしています。

教えて!!

そもそも・・・

## 条例のキホン

1

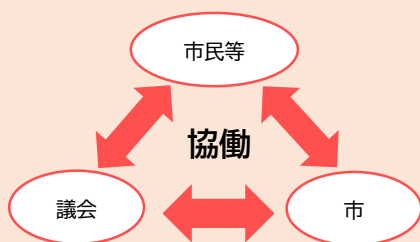
2

3

### 協働によるまちづくりって？

市民等・議会・市が、それぞれの役割を持ち、協力し合って、みんなで住みやすいまちにしていくことです。

弘前市では、単に“市民”とせずに「市民」「学生」「子ども」「コミュニティ」「事業者」を主体として、それぞれ役割を定めているのが特徴です☆



01

じゃあ・・・

### 協働って何のため？

02

社会状況やライフスタイルの変化によって、地域課題も多様化し、行政や市民個人の努力だけでは対応が難しくなっています。

市民等それぞれが特徴・強みを生かしながら協力し合うことで、さらに円滑に事業を進めることができ、まちづくりの課題解決や活性化につながります。

なにをすれば・・・

### 市民の役割は？

03

- ①「協働によるまちづくり」を十分に理解すること
- ②まちづくりの主体であることを認識すること
- ③市の広報やホームページで情報を得ること
- ④自分にできるまちづくり活動に参加すること

条例には、「総合計画」「財政運営」「附属機関」など行政の運営についても記されています。



市HP  
協働によるまちづくり基本条例ページ

## 新たな取り組み

### 協働によるまちづくり 学生ジャーナリストNo.1決定戦 開催中！

学生が記者として弘前市内のまちづくり活動取材し、紹介記事を作成するコンテスト！優秀作品には賞金あり！身近に学生の方がいらっしゃれば、ぜひ！詳細はこちら



詳細はこちら

### 市民参加型まちづくり1%システム スタート部門 7/1より申請受付開始！(7/30締切)

これまでの1%システムよりも気軽に申請できる！  
まちづくり初心者の方、必見！やりたい活動をスタートしよう！



### 市民協働課Facebookページ「弘前まちながサミット」

市内でのまちづくりの取り組みやイベントの情報発信をしています。詳細はこちら



★皆様の周りで「ぜひ学生に取材して欲しい！」という活動があれば、市民協働課協働推進係まで情報をお待ちしております。よろしくお願いたします！／発行元：市民協働課 協働推進係 (40-7108)